

入札説明書

国土交通省関東地方整備局千葉港湾事務所の競争契約に係る入札公告（平成30年2月14日）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 千葉港湾事務所 古川 正美

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 千葉港湾事務所車両管理業務
- (2) 調達案件の特質等 別添仕様書による
- (3) 履行期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- (4) 履行場所 当局指定の場所
- (5) 電子調達システム利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。

ただし、以下の点に注意すること。

- ① 当初より、紙入札方式を希望する者は、あらかじめ紙入札方式参加願（別紙-2）を提出するものとする。この申請の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。（FAX可）
受付窓口：関東地方整備局千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2
TEL 043-243-9172 FAX 043-243-1939
受付時間：平成30年2月14日(水)から平成30年2月23日(金)までの土曜日、日曜日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。
- ② 電子調達システムによる手続きに入った後に、紙入札方式への変更は認めないものとするが、応札者側に止むを得ない事情があり、全体入札手続きに影響がないと発注者が認めた場合に限り例外的に認めるものとする。
- ③ 電子調達システムのアドレスは次のとおり。
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、CまたはD等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者また

は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 下記①から③いずれかの条件を満たし、④に該当する車両管理責任者及び車両管理責任者代理を本業務に配置できること。（なお、年数の計算においては、特に定めのない限り、平成30年2月1日現在を基準とする。）

- ① 道路交通法第74条の3に定める安全運転管理者の選任を受け、1年以上の運転管理の実務経験を有する者。
- ② 3年以上の運転管理の実務経験を有する者
- ③ 道路運送法又は貨物自動車運送事業法に定める運行管理者の資格を有し、1年以上の運転管理の実務経験を有する者。
- ④ 関東地方整備局管内に常駐できる者。

注）運転管理の実務とは、「自動車の運転手に対し、運転について指示、指導し監督すること

(5) 下記①から④の条件を満たす車両管理員を対象業務に配置できること。

- ① 普通自動車運転免許を取得し、免許を受けていた期間が3年以上の者。
- ② 自動車の運転を業務としていた下記a)又はb)の実務経験を有する者。
 - a) 人員輸送の業務経験を1年以上有する者
(平成30年3月31日現在で1年を経過するものを含む)
 - b) a)以外の業務経験を3年以上有する者

③ 車両の運行等に支障のない健康状態であることを証明できる者。

なお、証明とは医師による健康診断書（提出前1年以内に作成された健康診断書）に基づく受注者の誓約書による証明をいう。

④ 年齢が65歳未満の者（平成30年4月1日現在）

(6) 申請書の提出期限の日から開札の時まで（平成30年4月1日契約の入札で落札決定を保留している場合は落札決定の時まで）の期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止等の通知を受けている期間中でないこと。

(7) 業務を確実かつ円滑に実施できる体制を確保するための本店、支店または営業所が関東地方整備局管内に所在すること。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4. 競争参加資格の確認等

(1) この一般競争に参加を希望する者は、3.の資格を有することを証明するため、次により書類を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することが出来ない。

- ① 競争参加資格確認申請書（様式1）
- ② 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ③ 車両管理責任者等の資格（様式2）
- ④ 提出期間：電子調達システムにより提出する場合は、平成30年2月14日(水)から平成3

0年2月23日(金)までの土曜日、日曜日を除く毎日、9時00分から18時00分まで。

ただし、平成30年2月23日(金)は16時00分まで。(アドレスは2.(5)③に示したとおり)また、持参または郵送の場合は、平成30年2月13日(火)から平成30年2月23日(金)までの土曜日、日曜日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。ただし、平成30年2月23日(金)は16時00分まで。

⑤ 提出場所：2.(5)①に同じ。

⑥ 提出方法：申請書の提出は、電子調達システムの「証明書等提出」により提出すること。ただし、持参または郵送の場合(紙入札に限る)は、提出場所へ提出。電送(ファクシミリ)によるものは受け付けない。

(2) 競争参加資格の確認は、(1)の申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は平成30年2月27日(火)までに電子調達システムの証明書等審査結果通知書で通知する。(ただし、書面により申請した場合は、競争参加資格確認通知書を書面で通知する。)

(3) 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

① 説明申請 競争参加資格がないと認められた者は、(2)の通知日の翌日までに、千葉港湾事務所長に対して競争参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができるものとする。

② 申請方法 競争参加資格がないと認められた者が説明を求める場合においては、書面(様式は自由)を持参または郵送することにより行うものとする。

③ 申請提出先 2.(5)①に同じ。

④ 理由説明 千葉港湾事務所長は、①の説明を求められたときは、入札日の前日までに、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

(4) その他

① 申請書の作成、提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

③ 提出された申請書は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

(5) 電子調達システムにより申請書を提出する場合は下記に留意すること。

① 提出資料は、別紙様式により作成するものとし、ファイル形式—太郎Ver2009形式(.jtd)以下、Microsoft Word 2007形式(.doc)以下、Microsoft Exce 2007形式(.xls)以下及びPDF形式に限る。

② ファイルを圧縮して提出する場合は、LZHまたはZIP形式を指定するものとする。ただし、自己解凍方式は指定しないものとする。

③ 複数の申請書類は、全てを一つのファイルにまとめ、印影等があるものについては、スキャナ等で読み込み本文に貼り付け、ファイル容量が1MB以内とすること。

④ 電子調達システムで送付する場合は、表紙に押印は電子認証書が実印と同等の機能を有するので不要。また、ファイル容量に収まらず郵送等する場合は、表紙に押印するものとする。

⑤ 電子入札における資料の受付票は、資料の受信を確認したものであり、資料内容を確認したものではない。

5. 入札説明書等に対する質問書の提出方法

(1) 質問書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参または郵送すること。

① 電子調達システムによる質問書の締め切り 平成30年2月21日(水) 16時00分

電子調達システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名(過去受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効とすることがある。

② 紙により持参の場合の質問書の締め切り 平成30年2月21日(水) 16時00分

③ 郵便による質問書の受領期限 平成30年2月21日(水) 16時00分

(2) 場所：〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

TEL 043-243-9172 FAX 043-243-1939

(3) 質問書に対する回答は電子調達システムにより行う。なお、紙入札方式による参加者に対しては、下記により回答する。

① 質問書に対する回答書の閲覧期間

平成30年2月23日(金)から平成30年3月6日(火)までの土曜日、日曜日を除く毎日、8時30分から17時15分まで。

② 場所：(2)に同じ。

6. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書は、電子調達システムにより提出、あるいは紙により持参または郵送等すること。

① 電子調達システムによる入札書の締め切りは、平成30年3月7日(水) 15時00分

② 紙により持参の場合は、平成30年3月7日(水) 15時00分

③ 郵便による入札書の受領期限は、平成30年3月7日(水) 15時00分

開札は、平成30年3月8日(木) 10時00分

(2) 場所 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-2

関東地方整備局 千葉港湾事務所 総務課 品質管理係

電話 043-243-9172

(3) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

① 入札者は、仕様書7. 基本走行距離に要する一切の諸経費を含めた契約金額(1ヶ月あたりの基本月額単価・2台分合計(税抜き))を見積もるものとする。

② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

③ 上記②により決定した落札業者と仕様書19. その他 2)に基づく下記の見積合わせを紙により別途行うものとする。見積合わせの日時は、別途指示するものとする。

1) 過不足走行料(1kmあたり)

過不足走行料は、以下のとおりそれぞれに対して見積るものとする。なお、詳細は仕様書

5. 管理等対象車両による。

- ・ニッサンセレナ（千葉502な1894）1kmあたりの単価
- ・ニッサンセレナ（千葉502な1895）1kmあたりの単価

2) 業務を履行しなかった場合（基本日額）（1日あたり）

3) 業務を履行しなかった場合（基本日額の1/7.75）（1時間あたり）

4) 車両運行時間外に業務を履行した場合（休日は除く）

（22時から翌日5時まで）（1時間あたり）

5) 車両運行時間外に業務を履行した場合（休日除く）

（22時から翌日5時以外の時間）（1時間あたり）

6) 休日に業務を履行した場合（22時から翌日5時まで）（1時間あたり）

7) 休日に業務を履行した場合（22時から翌日5時以外の時間）（1時間あたり）

8) 宿泊を伴った場合（1泊あたり）

なお、見積書には契約名と金額の間にそれぞれ「過不足走行料（1kmあたり）」等記入すること。

- ④ 入札の執行回数については、原則として2回までとする。なお、予算決算及び会計令第99条に基づき随意契約（不落随契）は行わない。

(4) 紙入札方式の入札書の提出方法

- ① 入札にあたっては、当局からの競争参加資格確認通知書を持参すること。
- ② 持参または郵送する場合の入札書は別紙-3の様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「平成30年3月8日開札〔千葉港湾事務所車両管理業務〕の入札書在中」と朱書しなければならない。
- ③ 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「平成30年3月8日開札〔千葉港湾事務所車両管理業務〕の入札書在中」と朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、契約担当官等あて親展で送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- ④ 入札者は、その提出した入札書の引換え変更または取消しをすることができない。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者またはその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札

入札参加者が紙による入札を行う場合には、当該紙による入札参加者は開札時に立ち会うこと（電子調達システムにて入札を行う場合は立ち会いは不要。）。

上記の場合において、入札者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員が立ち会いを行う。（電子調達システムにより行う場合も同様とする。）。

紙による入札参加者が1回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱われるが、再度入札を行うこととなった場合には、契約担当官または分任支

出負担行為担当官からの連絡に対して再度入札に参加する意思の有無を直ちに明らかにすること。

(7) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者または入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 記名押印(外国人または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもって代えることができる。)を欠く入札

(ウ) 金額を訂正した入札

(エ) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭である入札

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。なお、当該入札者は、再度入札に参加する資格はないものとする。

(契約担当官等は、当該入札者の氏名を公表する。)

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札

(キ) 4(1)の契約担当官等よりの通知が、合格しなかった者の入札

(ク) 申請書または競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札

② 国の物品等の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

(8) 入札の延期等

入札者が相連合しまたは不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、またはこれを取り止めることがある。

(9) 第1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行。再度入札の日時については、電子入札、紙により持参、郵送が混在する場合があるため、発注者から指示する。開札時間から30分以内に発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要し、予定時間を越えるようであれば、発注者から連絡する。

(10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじ番号を入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

(11) 入札に係る指名停止措置

6.(7)①(ク)に該当する入札を行った場合においては、指名停止を行うことがある。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 契約に関する事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成

- ① 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ② 上記①の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
- ③ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(3) 契約締結日は、平成30年4月2日からとする。

ただし、4月1日までに平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

(4) 暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

9. 当該業務に直接関連する他の業務の請負契約を当該業務の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

10. その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、この入札説明書（別冊を含む。）及び別冊電子入札運用基準（物品役務等）を熟読し、これを遵守すること。
- (3) 電子調達システムは、システムメンテナンス時を除き、24時間365日稼働している。
- (4) システムの操作上の手引書としては、電子調達システムのポータルサイトの「電子調達システム操作マニュアル」を参考とすること。
- (5) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問合せ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問合せ先
電子調達システムヘルプデスク TEL0570-014-889
政府電子調達（GEP S） <https://www.geps.go.jp/>
 - ・ICカードの不具合等発生時の問合せ先
ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせすること。
ただし、申請書類、応札等の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、下記へ連絡すること。
 - ・千葉港湾事務所 総務課 品質管理係 電話 043-243-9172

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札し

た者を落札者とすることがある。

なお、開札の日には落札決定を保留としたうえで落札予定者を決定し、4月2日（予算成立日が4月2日以降の場合は予算成立日）に落札決定を行う。

また、落札予定者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) 支払条件

検査終了後受注者の請求により支払うこととし、請求を受けた日から起算して30日以内に銀行振込により代金を支払うものとする。

(8) 仕様書等の照会先

別冊仕様書等に関する問い合わせ・照会先は以下のとおり。

関東地方整備局千葉港湾事務所 総務課 電話043-243-9172

(9) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(10) 上記によるもののほか、この一般競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は別冊「関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得」による。

(11) 本業務における予定価格の作成にあたっては、「平成30年度労務単価」を適用する。

別紙－1

あて先：国土交通省関東地方整備局
千葉港湾事務所 総務課 品質管理係
FAX番号：(043) 243-1939

確 認 書

件名：千葉港湾事務所車両管理業務

電子入札方式
本入札については により参加します。
紙入札方式

平成 年 月 日

会社名等
部署名
確認者

印

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカードの券面番号を記入してください。【ICカード券面の番号】「シリアルナンバー(SN)」「ID」などの項目に続く10桁の数字・英字(例：14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【
取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください)

* 今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。

* 上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないようにご留意願います。

紙入札方式参加願

1. 発注件名 千葉港湾事務所車両管理業務

上記の案件は、電子入札システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

平成 年 月 日

資格審査登録番号
企業郵便番号
企業住所
代表者氏名
(受任者氏名)
代表者役職
(受任者役職)
代表者等電話番号
代表者等FAX番号
連絡先名称
連絡先氏名
連絡先郵便番号
連絡先住所
連絡先電話番号
連絡先FAX番号
連絡先メールアドレス

印

分任支出負担行為担当官
千葉港湾事務所長 殿

入 札 書

契 約 名 千葉港湾事務所車両管理業務

入札 金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

関東地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札心得等を承諾の上、入札します。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 古川 正美 殿

- 注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。
2. 金額は「アラビア」数字で記入する。
3. 金額の冒頭には、「¥」記号を記入する。
4. 委任状による代理人が入札する場合は、「住所、商号又は名称、代表者氏名」の下に、「代理人、氏名、印」を記入する。

(様式1)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官

千葉港湾事務所長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名：

電話番号：

FAX番号：

平成30年2月14日付けで入札公告のありました「千葉港湾事務所車両管理業務」に係る競争に参加する資格要件について審査されたく、下記書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

添付書類

1. 入札説明書4.(1)②に定める平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)
2. 入札説明書4.(1)③に定める「車両管理責任者等の資格」

注) 1. 用紙の寸法は、日本工業規格A列4とする。

(様式2)

車両管理責任者等届

- () 車両管理責任者
 () 車両管理責任者代理
 () 車両管理員
 ※ () 内には、該当する役職に○印を記入すること。

配置予定車両管理責任者等の氏名	〇〇 〇〇 (〇〇歳 (平成30年4月1日現在))	
現住所		
保有する運転免許の資格	〇〇免許 (運転免許証の写しを添付)	
経歴 (右の例にならい、自動車運転免許の取得、自動車運転業務に関する勤務経歴等を記載)	(例) 平成〇〇年〇〇月 普通自動車運転免許取得 平成〇〇年〇〇月 〇〇〇〇(株)に入社し、自動車による旅客運送業務に従事 平成〇〇年〇〇月 〇〇〇〇(株)を退社 平成〇〇年〇〇月 △△△△(株)に入社し、自動車運転手に対する指導業務に従事 平成〇〇年〇〇月 △△△△(株)を退社 平成〇〇年〇〇月 大型自動車第2種運転免許取得 平成〇〇年〇〇月 □□□□(株)に入社し、自動車による貨物運送業務に従事 現在に至る	
実務経	実務経験の内容	経験年数
	車両管理責任者 (△△株式会社)	〇〇年〇月から〇〇年〇月まで
	運転管理 (△△会社 自動車管理業務)	〇〇年〇月から〇〇年〇月まで
	運転業務 (△△株式会社)	〇〇年〇月から〇〇年〇月まで
	など	

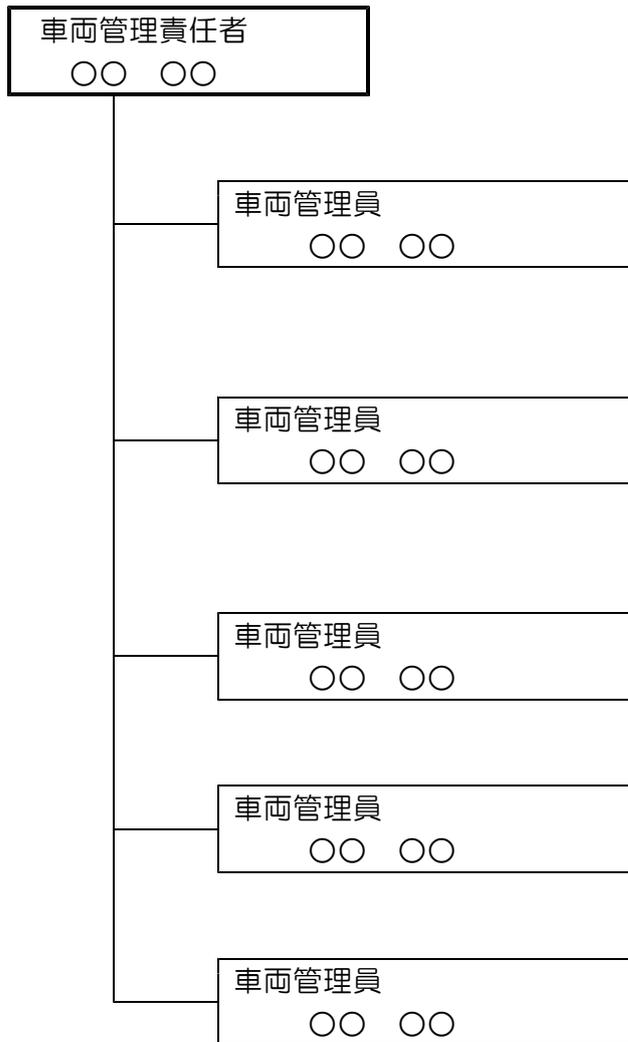
- 注) 1. 1名につき1枚提出すること。
 注) 2. 保有するすべての運転免許証の写しを添付すること。
 注) 3. 実務経歴証明については、請負業務の業務計画書又は、「道路運送事業」の事業計画書等で業務の内容及び経験年数がわかる資料(会社の証明書等(要代表者印)(別紙参照)を添付すること。
 4. 入札説明書3.(4)①に記載する安全運転管理者の選任状況又は同③に記載する運行管理者の資格保有状況を確認できる資料の写しを添付すること。

(別紙参照)

(参考例)

運行管理体制表

請負業務の名称：〇〇〇〇業務



上記体制は、平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日の期間における体制であり、事実と相違ないことを誓約します。

〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 印